

2026年度社会福祉士実習指導者講習会（福島県）開催要項

主催：一般社団法人 福島県社会福祉士会

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。下記の日程で、2026年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

日程・会場・定員・内容

日 程	2026年11月27日（金）～11月28日（土）
会 場	福島県男女共生センター 1日目：第2研修室 2日目：第2研修室・第3研修室 住所：二本松市郭内一丁目196-1 交通：JR 東北本線二本松駅より徒歩で12分 東北自動車道二本松 I.C より車で5分
定 員	50名
社会福祉士を対象とした2日間の研修 （実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成）	

研修プログラム

【1日目】

9:45～10:00	オリエンテーション/開講式	
10:00～12:00	実習指導概論（講義2時間）	1. 社会福祉士の意義と役割 2. 実習の制度上の枠組みと意義 3. ソーシャルワーク実践と実習プログラム 4. 個人情報保護と実習での対応 5. 実習指導における専門職の役割
12:00～12:45	昼食・休憩	
12:45～14:45	実習マネジメント論（講義2時間）	1. 実習マネジメントの意義と対象 2. 施設・機関内における実習マネジメント 3. 施設・機関外における実習マネジメント 4. 実習におけるリスクマネジメント 5. 実習マネジメントの実践
14:45～15:00	休憩	
15:00～18:00	実習プログラミング論（講義3時間）	1. 実習プログラムの考え方 2. 実習プログラミングの方法 3. 実習の展開方法 4. 実習プログラム構築の具体例

【2日目】

9:30～17:30	実習スーパービジョン論 （講義・演習7時間） ※途中に昼食・休憩あり	1. 「スーパービジョン」の基礎理解 2. 実習スーパービジョンの特質 3. 実習プログラムと実習スーパービジョンの展開 4. 実習スーパービジョンの実践
17:30～17:45	閉講式/修了証授与	

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

- ・社会福祉士であること。

2. 受講費（※テキスト代は含みません。）

都道府県社会福祉士会会員：17,000円（税込み） その他の社会福祉士：25,000円（税込み）

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

3. 申込フォームのURL、QRコード

<https://forms.gle/WtJ19gLGs7tqybSv8>



- ① 受講資格（社会福祉士）確認のため、都道府県社会福祉士会会員以外の方は、申込後に Google から自動返信される申込内容確認メール本文を全て印刷し、「社会福祉士登録証」のコピーと一緒に、郵送・メール・FAX いずれかの方法にて本会事務局宛にご提出ください。必ず申込受付期間内にご提出ください。
- ② お申込みは先着順ではありません。 申込受付期間終了後、受講者を決定します。
- ③ 受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込フォームの項番9-1 実習指導との関わりをご記入の上お申してください。

4. 申込受付期間：9月14日（月）～10月16日（金）

申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申してください。

5. 受講可否の通知

受講可否は、10月下旬に開催される委員会にて最終確認後、お申込み時にご登録いただいたメールアドレスへ10月末日までにご連絡します。あわせて会場案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内します。

6. 宿泊・昼食：各自手配をお願いします。

7. 申込上のご注意

- ① 受講申込フォームには、間違いや漏れのないよう入力し申込してください。
- ② 受講申込フォームのお名前・生年月日・ご住所は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので、必ずご入力ください。
- ③ 申込送信後にGoogleから自動返信される申込内容確認メールは控えとしてお手元に保存ください。自動返信メールが届かない場合はお申込みが完了していません。迷惑メールフォルダ等を確認いただいても原因が不明な際は、早急に事務局までお問い合わせください。

8. 研修テキストについて

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』（中央法規出版、2022年）を講習会テキストとして位置づけています。2日間の講義・演習の内容が豊富です。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。講義はその前提で進めてまいります。テキスト購入方法については受講決定時にご案内します。

9. 修了の認定

- ① 本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。
- ② 修了者には、研修終了後に修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

10. 備考

車椅子を利用する等、受講にあたって配慮が必要な方は、申込書の該当欄にその旨を記載の上、お申してください。

【注意】

(1)研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。 **科目の区分**：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ

科目名：人材育成系科目Ⅰ **単位数**：1単位

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。

(実習指導者講習会の受講要件ではありません)

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等におけるソーシャルワーク実習（市町村においてソーシャルワーク実習を行う場合を含む。次号において同じ。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に三年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

【お問合せ先】

一般社団法人 福島県社会福祉士会 事務局：一條 まゆみ
〒963-8045 福島県郡山市新屋敷1丁目166番 SビルB号
TEL：024-924-7201 FAX：024-924-7202
E-mail：fukushima.csw@diary.ocn.ne.jp